

## 令和5年度の活動状況

- 1 活動期間  
令和5年6月1日から令和6年5月31日までの間
- 2 会議の開催  
3回
- 3 留置施設の視察  
25施設
- 4 面接した被留置者  
14人
- 5 被留置者から提出された意見・提案書  
30件
- 6 留置業務管理者に述べた意見及び措置

	意 見	措 置
1	刑事手続の経過を踏まえ、再発防止の観点から必要な調査を行い、更なる情報・資料の提供を検討してください。	再発防止の観点から、留置施設視察委員会の活動に必要な情報・資料の提供に努めます。
2	法律上あるいは内規上、医師の意見を聞くべきとされる場面で、警察医への連絡がつかなかった場合の予備的手段を整備することを検討してください。	留置施設ごとに複数の医師との連絡体制を構築していますが、夜間や休日においても確実に連絡が取れるよう、管内の病院や近隣署の警察医とも協力体制を構築するなど、より実効性のある運用に努めることとしました。
3	どういう状態の時に緊急性があり、医師の診察が必要なのかの研修を考えてください。	今後、医師等の医療関係者を講師として招聘した研修の開催を検討します。
4	被留置者への対応能力（医師等との連携体制も含む。）を増強した留置施設を設け、それ以外の留置施設	現在も本部直轄の留置施設を処遇困難時の受け入れ施設として運用していますが、引き続き処遇困難時の対応について

	での処遇困難時の受け皿とすることを検討してください。	は、本部直轄の留置施設を活用するなどして、適切に行います。
5	障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者（障害の疑いがある者を含む。）に処遇上の困難がみられるときは、被留置者の特性や意思の理解に努め、被留置者の社会的支援者に協力を求めることを検討するようにしてください。	今後も対話や処遇を通じて、障害及び社会的障壁により継続的に相当な制限を受ける状態にある被留置者の特性や意思の理解に努めるとともに、社会的支援者や関係機関等に積極的に協力を求めることとします。
6	戒具等の使用によって、被留置者の飲食や用便等の生活機能が制限されている場合、被留置者の尊厳を維持しつつ、生活機能が果たされるような代償措置を検討してください。	被留置者の尊厳を維持しつつ、個々の被留置者の状況に応じて適切な補完措置を行います。
7	独力で不服申立をすることが困難な被留置者について、適切な援助を受ける機会を提供してください。	今後も、個々の被留置者の状況に応じた必要な援助を行います。
8	被留置者の心身の状況に懸念がある場合は、随時、検察官に対し、情報を提供するようにしてください。	今後も、捜査部門や検察官と必要な情報共有に努めます。
9	虐待防止・虐待対応の考え方や仕組みを参考にして、被留置者の権利擁護・内部通報者保護の仕組みを実効化し、現場の人のストレスを軽減し迷いなく働けるための環境を整備することに取り組んでください。	虐待防止・虐待対応の考え方や仕組みを参考に、組織として被留置者の権利擁護・内部通報者保護の仕組みを厳守し、勤務員が迷いなく判断できる環境の整備を進めます。 また、今後も各施設において、必要な備品の購入等による職場環境の改善、署長等幹部との意見交換会の実施、休暇の取得促進等を通じ、勤務員のストレスの軽減に努めます。
	戒具使用、保護室収容の目的を理	医療や介護・福祉の現場における取組

10	解し、最小限化に取り組んでください。	を参考にした上で指導教養を行い、戒具使用・保護室収容は必要最小限で行います。
11	例えば、特別要注意者の定義の追加について、食事「又は」水分の摂取と表現するのが適当であり、処方薬の摂取も加えるとよいと考えます。	今後、規程の改正を含めて検討します。
12	情報管理のシステムをさらに活用することによって、書類作成の手間を軽減し、既発の再発防止策で取り上げた以外の懸念情報も、自動的に共有したり、発報できるようにすることを検討してください。	情報管理のシステムの改修等を行い、留置管理業務の合理化・効率化を図りましたが、今後も継続的に取り組みます。
13	現在取り組んでいる再発防止策の実施状況を継続的に観察し、効果を検証してください。	現在、保護室収容や戒具使用等の実施状況を継続的に把握し、再発防止策の浸透状況等を検証しています。
14	内規を定め周知をするに当たって、「精神疾患」「精神障害」「疑われる」という言葉が実質的に理解されるよう、工夫してください。	教養資料や研修の機会を活用し、勤務員の理解が深まるよう教養を実施します。
15	翻訳機能を有した機器の試験的運用の結果を検証し、効果的な運用、運用の拡充を図ってください。	一部の留置施設において試験的運用を行っている翻訳機能を有した機器の導入を、今後全ての留置施設に拡大し、外国人被留置者の適正処遇に努めます。